

佐伯市本人通知制度事前登録（変更・廃止）届出書

年 月 日

（宛先）佐伯市長

佐伯市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱第6条第1項の規定により、次のとおり事前登録の（変更・廃止）を届け出ます。

事前登録者の氏名	フリガナ		
	生年月日	年 月 日	
事前登録の内容を変更する項目 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 戸籍の表示 <input type="checkbox"/> 連絡先			
変更前			
変更後			

※事前登録者の代理人である場合は、次の欄に記入してください。

住所	〒 _____		
	連絡先 ()		
氏名	フリガナ	代理人の区分	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人
			<input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人
			<input type="checkbox"/> その他の代理人

注1 各欄に必要な事項を記入し、該当する□に☑印を付けてください。

注2 次の書類を提示（本人であることを証明する書類は、官公庁発行の顔写真付きの証明以外は複数必要です。）し、又は提出してください。郵送の場合は、その写し（委任状については、原本）を提出してください。ただし、本市に備付けの公簿等により、住所が確認できる場合は住所を証明する書類を、法定代理人である事実が確認できる場合は法定代理人の資格を証明する書類をそれぞれ省略できます。

- (1) あなたが事前登録者であるとき。
 - ア あなたが本人であることを証明する書類（個人番号カード、旅券、運転免許証等）
 - イ あなたの住所を証明する書類（住民票の写し等）
- (2) あなたが法定代理人であるとき。
 - ア 法定代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本等）
 - イ あなたが本人であることを証明する書類（個人番号カード、旅券、運転免許証等）
 - ウ あなたの住所を証明する書類（住民票の写し等）
- (3) あなたが法定代理人でない代理人であるとき。
 - ア 委任状
 - イ あなたが本人であることを証明する書類（個人番号カード、旅券、運転免許証等）
 - ウ 事前登録者の住所を証明する書類（住民票の写し等）

※ 次の欄は、記入しないでください。

受付者	登録	本人等の確認書類		備考
	<input type="checkbox"/> 名簿入力	<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 個人番号カード	
	<input type="checkbox"/> フラグ入力	<input type="checkbox"/> 法定代理人	<input type="checkbox"/> 旅券	
		<input type="checkbox"/> 代理人	<input type="checkbox"/> 運転免許証	
			<input type="checkbox"/> その他 ()	